

1 市歌制作の考え方

- (1) 市民から愛され「元気ふかや」をイメージすることができるもの。
- (2) 市民として誇りを持てるもの。
- (3) 市民の一体感がさらに醸成されるもの。
- (4) 市外に住む出身者からも支持を得、郷土に思いをはせるもの。
- (5) 老若男女を問わず、自然に口ずさむことができ、親しみやすく未来永劫歌い継がれるもの。

2 募集内容

- (1) 応募は歌詞、楽譜、歌入りの曲データ (MP3 形式) の3点一式とする。
- (2) 歌詞は3番までとし、漢字には必ずふりがなを付けること。
- (3) 1「市歌の制定の考え方」に合致するイメージを有するもの。
- (4) 自作未発表のオリジナル作品で、他者の知的財産権 (著作権) を侵害しないもの。
- (5) 応募は1人 (1グループ) 1作品とする。
- (6) 応募の際の必記事項 住所、氏名、生年月日、電話番号、職業 (または学校名と学年)

3 募集期間・応募資格

平成26年11月4日 (火) ~平成27年1月16日 (金) 必着
どなたでも応募できます。また個人、グループを問いません。

4 応募書類の提出方法

市ホームページに掲載の応募用紙、または、本庁舎等に備え付けの応募提出用紙を用いて以下のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 電子メールの場合 (kyoudou@city.fukaya.saitama.jp)
- (2) 郵送の場合 〒366-8501 深谷市仲町11-1 深谷市役所 協働推進課
- (3) 持参の場合 深谷市役所 協働推進課

5 選考方法

応募いただいた作品を深谷市歌制作委員会 (以下「委員会」という。) において厳正に選考し、最優秀作品1作品 (採用作品)、優秀作品 (5作品以内) を選出し表彰等を行います。最優秀作品には賞金20万円及び記念品、優秀作品には賞金1万円及び記念品を贈呈します。

6 その他

- (1) 最優秀作品に関する一切の権利は、深谷市に帰属します。
- (2) 最優秀作品については、委員会による加筆・補正等を行う場合があります。
- (3) 応募等にかかる費用については、応募者の負担とします。
- (4) 入賞作品が他者の知的財産権 (著作権) を侵害する疑いがある場合は、受賞を取り消す場合があります。
- (5) 応募作品は返却しません。

7 問い合わせ先

〒366-8501 深谷市仲町11-1 深谷市役所 協働推進部 協働推進課
TEL048-574-6658 (内線2113) FAX 048-501-5222
E-mail : kyoudou@city.fukaya.saitama.jp